

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	養護老人ホーム等事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	老人福祉法、生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）運営事業実施要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施（補助）期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	高齢者福祉係	内線	4231 課 No. 35010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	①「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」に基づく事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
環境・経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者、又は一人暮らし等で独立して生活することに不安のある60歳以上で低所得の高齢者等に対し、安心して健康で明るい生活が送れるよう居住機能等を持つ施設サービスを提供する。	自立または介護を要する高齢者の入所措置及び施設管理委託	自立または介護を要する高齢者の入所措置及び施設管理委託	自立または介護を要する高齢者の入所措置及び施設管理委託	自立または介護を要する高齢者の入所措置及び施設管理委託		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。
<p>事業の概要</p> 〈養護老人ホーム〉 給食、生活指導、機能回復訓練、健康管理、レクリエーション行事等 〈生活支援ハウス〉 各種相談、助言、緊急時の対応、介護サービス等の利用手続援助等						
事業の対象者（交付先）	環境・経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者、又は一人暮らし等で独立して生活することに不安のある60歳以上で低所得の高齢者等					
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	241	240	250	229	960	
財源内訳 (インプット)	一般財源	196	195	205	184	780
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債（その他（負担金、手数料等）	45	45	45	45	180